

負けてたまるか 台風はねとばし中央行動

上京団 参加者怒りのインタビュー

怒りに燃えている。

キャリア優遇の見直しは許せない。

カットにいても立って貰いたくありません。

人事院「「ひとごといいん」は消えていい。

中高年の給与削減は絶対反対。

これ以上の賃下げはごめんだ。

立柳さん 弘前分会
坂井さん 新潟分会
淵上さん 東京大森分会
井ノ上さん 東京北沢分会
牧野さん 東海名古屋分会
山根さん 近畿布施分会

台風7号が間近に迫る 7月26日、人勸直前の情勢をうけて公務労組連絡会が主催する中央行動が取り組まれました。全国税は全国から上京団を組織し、人事院包囲などの行動に参加。「給与構造」

見直し」という大幅賃下げ攻撃を阻止するため、ずぶぬれになりながら奮闘しました。人事院は、例年の民調結果でマイナス勧告もありつつとのべ、加えて「給与見直し」も行うと

北海道では5%切り下げでも単純計算で年間450億円が地域から奪われます。地域経済に深刻な影響を及ぼすと、民間も共同したたかいたが広がっています。人勸がだされてもあきらめずに粘り強くいこうと決意しています。



賃下げさせないぞ



近畿の上京団、財務省前

全国税

発行所 東京都千代田区霞ヶ関 財務ビル内(〒100-0013)
全国税労働組合
発行人 松岡 弘文
電話 (03) 3581-3678
FAX (03) 3507-0886
振替口座 00140-2-68514

“非常識追放”
110番
zenkokuzei@aol.com

全国税は、職場からセクハラやイジメなどの非常識をなくすため、「非常識追放」を常時設置して、電話とFAXは上記の番号までどうぞ。

全国税ホームページ
http://www.kokko-net.org/zenkokuzei

「地域手当」への移行は軒並み賃下げ

本俸(100)+調整手当の現行水準	新・地域手当のつき方	切下げ後本俸+地域手当の水準(%)		現行水準との比較(%)		
		本俸5%切下げの人	本俸7%切下げの人	本俸5%切下げの人	本俸7%切下げの人	
0%地	100	0%	95	93	5	7
	100	3%	98	96	2	4
	100	6%	101	99	1	1
	100	10%	105	103	5	3
	100	12%	107	105	7	5
3%地	100	15%	110	108	10	8
	103	0%	95	93	8	10
	103	3%	98	96	5	7
	103	6%	101	99	2	4
	103	10%	105	103	2	0
6%地	103	12%	107	105	4	2
	103	15%	110	108	7	5
	106	0%	95	93	11	13
	106	3%	98	96	8	10
	106	6%	101	99	5	7
10%地	106	10%	105	103	1	3
	106	12%	107	105	1	1
	106	15%	110	108	4	2
	110	0%	95	93	15	17
	110	3%	98	96	12	14
12%地	110	6%	101	99	9	11
	110	10%	105	103	5	7
	110	12%	107	105	3	5
	110	15%	110	108	0	2
112	18%	113	111	1	1	

地域手当早見表説明

給与見直しとして本俸の引下げと地域手当がセットされています。地域手当は賃金センサス(統計)を基礎に「市」以上で支給地を見直すと人事院はいいますが、センサスから見れば現行から増えるのはごく限られた地域。いっきにゼロになったり、2段階落ちる地域が続出となります。地方も都市も中高年もバツサリがいよいよ鮮明に。

5/7 改憲の動きも急いでいきたい。 (OG・今富さん)

5/27 原発の町・御前崎市役所前での集会で市長と市議会議長の代理の方から歓迎のあいさつをいただきました。原発の町でも核兵器廃絶と恒久平和の願いは一致していると実感しました。 (静岡分会・小見山さん)

5/31 鷺津から湖西市まで行進。出発時点では曇りでしたが、途中から晴れ上がり爽快な気分。平和な世界が来るようにみんなで努力しよう! (浜松西分会・久米さん)

6/21 滋賀からの引継ぎ地・山科にきました。被爆60周年、ますます平和であるはずなのに、憲法の改憲策動は許されな (須磨分会・横山さん)

(下京分会・粟田さん) 7/5 昨日の雨がうその様に晴れて暑い。寝屋川市役所にて帰る予定でしたが全コース歩きしました。 (門真分会・中江さん) 7/7 今日は大坂からいよいよ兵庫に入る。10時頃からキッツイ日差し、暑い暑い。それにしても北大阪支部はどこにおるんや! (長田分会・東牧さん、加古川分会・家元さん) 7/10 兵庫区役所から須磨浦公園まで、暑い中今年も参加しました。平和への小さな一歩ですが、大事な一歩と思ひ歩きました。

大事な二歩 平和行進



7/5 昨日の雨がうその様に晴れて暑い。寝屋川市役所にて帰る予定でしたが全コース歩きしました。

「子どもをつくる、つくらない」というのは手当や金の多寡じゃない。男に魅力がないからだ。この論法でいけば、「産まない税」「魅力ない税」もありとなる。品位お構いなしだ。

そろばん弾

政府税調が打ち出した大増税。年収五百万円の四人世帯で四二万円

政府税調が打ち出した大増税。年収五百万円の四人世帯で四二万円

詰碁

出題 九段 石樽郁郎
黒先
ヒント 三手目に好手があり、「コウ」になります。(5分で二、三段以上)

「件数」に走る法人課税 業務見直し早くも実行

年々減少してきた調査件数を回復したいとする当局が、職員の配置や一人当たりの調査件数を増やして、業務見直しでコア業務に位置づける調査強化・調査件数増にむけて走りだしています。着任早々調査予約を入れる現場。「件数主義」が労働強化を引き起こす動きが早くも目に付きます。

大量に内部から調査へ

前事務年度、東京局84署で、法人課税の調査部門は統括官と職員3人の4人編成が124部門ありました。今年度は、内部から100人、他局から24人をこの部門に回し、全署・全調査部門を5人以上の編成としています。調査未経験者が多いと踏んでもこの配置だけで調査件数は優に3千件以上増加します。

調査件数2〜3件増

一人当たりの法人調査件数を、前年度より2〜3件増やすということも暫定計画の中で明らかにしています。東京局の場合、一般調査部門の一人当たりの計画は前年度、同時調査22件、重点調査8件の30件が平均的な件数でした。今年度は32

統括の調査日数さらに

統括官の計画における調査日数。東京局K署の前年度の場合、法人一般調査部門の統括官の調査日数は「表」のとおり。前年度は年間稼働日数のほぼ半分を調査日数とされ、重

法人一般調査部門・統括官の計画日数(前年度)

調査別	年間計画日数	1件当たり	年間調査件数
同時調査	84.5日	6.0日	14件
重点調査	9.0日	3.0日	3件
合計	93.5日	-	17件

*一人の年間総稼働日数215日(非異動者)

広域運営ひろがる

広域運営がさらに拡大されています。税務署では最大規模の東京局渋谷署。異動後の職員数は座席表上で404人(相談室分室を除く)。23区南部ブロックの中心署として様々なポストや部門が設置されているため、今年度頭では86人に併任

職員の21%が併任者

発令がされました。全職員の実に21%が併任を掛けられて仕事をしています。渋谷に限らず、ブロック幹事署はほぼ同じように併任発令がヤマをなし、ミニ同と化しています。併任者や広域を担当する部署では、分担業務の



クールビズより首筋寒い件数増

ゆとり奪い超勤常態化?

調査担当者一人当たりの件数も増やすというのです。が、調査部門の内部事務は極限に近く切りつめた日数ですから、それ以上の切りつめは到底無理。1日で3件の準備調査、決算事務「臨時」「緊急」の場合の特殊な勤務形態ですが、「件数主義」に走る計画が、すでに実態とかけ離れた計画が毎年臆面もなく繰り返されている状態です。

研修不足です

【東京・荒川分会】

4月1日から施行された個人情報保護法。税務行政にも大きな影響があります。みなさんは「個人情報」と「個人データ」「個人保有データ」の区別は分かりますか?調査に臨場し「扶養控除の申告書」を提示して下さい」と求めても、従業員本人の同意がないので見せられない」と言われたときどうしますか?調査先で一人でも自信を持って対応できるよう、十分な研修を行うて欲しいものです。

誰でしょう?

【近畿・北大阪支部】

「週休日の対応についても、来署者・提出件数ともに昨年より減少したものの、職員負担になっていることに変わりないこと、その上でやめてもらいたい



DISTINITY

【北海道・道北支部】

税務職員の転勤は「宿命」とまでいわれた配転ですが、歴史的な「単身赴任(上席以下)は2年で解消」の実現で、決して「宿命」でないことを私たちは学びました。ある哲学者によると「運命」とは過去の体験のうち、今の自分の状況につながるようなものに新たな意味を与え直し、今の

研修不足です。4月1日から施行された個人情報保護法。税務行政にも大きな影響があります。みなさんは「個人情報」と「個人データ」「個人保有データ」の区別は分かりますか?調査に臨場し「扶養控除の申告書」を提示して下さい」と求めても、従業員本人の同意がないので見せられない」と言われたときどうしますか?調査先で一人でも自信を持って対応できるよう、十分な研修を行うて欲しいものです。

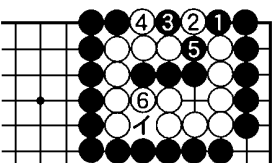
恣意的人事

【東京・千葉西分会】

上席発令の要求基準は普46期、専22期以前ですが、7月の発令では未発令者が残りしました。問題は「なぜ残されるのか」「発令される職員とどこが違うのか」です。当局は明確な説明ができるのでしょうか。恣意的評価が残る国税の職場に査定昇給制度導入は大変な事態をまねきます。

詰碁

解答 黒1から3と打つのが好手で、以下黒7までのコウが正解です。黒1で3は白1黒4白2でセキ。黒3で4も白3でセキ。白4で5は黒1で白死です。



(7は3のところ)